

下水道

公共下水道事業認可区域拡大のお知らせ

松前町では、公共下水道事業の進行状況及び今後の事業量を考慮し、さらなる事業効果の増大及び事業の早期達成

を図るため、変更認可申請を行っていましたが、1月31日付けで愛媛県知事より認可され、同日付けで告示を行います。

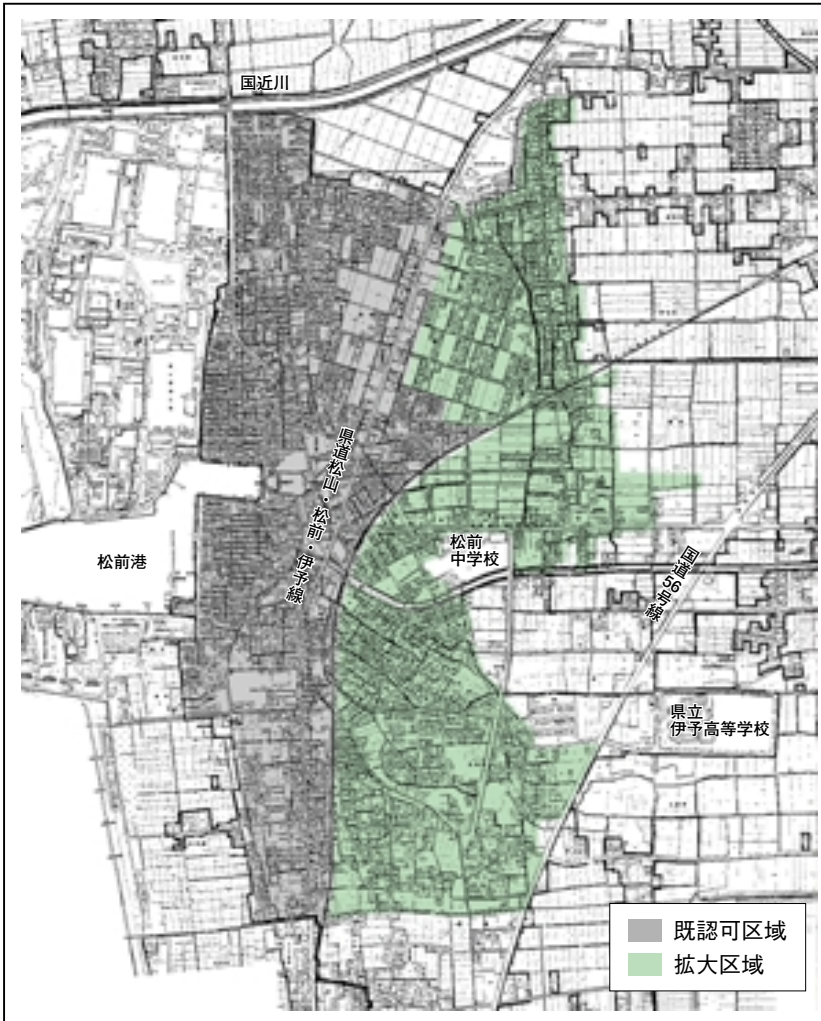
した。(地図参照)
この区域の事業実施期間は平成22年3月31日までの予定です。実施にあたっては、皆様のご協力をお願いします。
なお、認可区域拡大により、合併浄化槽の補助対象区域が変わります。ご注意ください。

問い合わせ

役場下水道課業務係

☎ 985-4126

〈公共下水道事業認可区域〉



松前町では昨年度からごみ減量対策等モデル地区に中川原地区を指定し、ごみの減量やリサイクルに積極的に取り組み、環境美化に努めています。

快適環境は家庭から
あなたもできる
ボランティア

微生物入り活性液・
廃油石けんを
無料提供

生活環境



役場生活環境課では、中川原地区が食用廃油から作った微生物入りの廃油石けんや微生物の活性液(利用説明チラシあり)を無料で提供しています。環境浄化には一人ひとりの心がけが必要です。関心のある方は、ぜひお越しください。
なお、活性液を希望の方は、できればきれいに洗った500mlのペットボトルを持ってきてください。
まずは、あなたの家庭から環境美化のボランティアを始めてみませんか？

問い合わせ

役場生活環境課

☎ 985-4117

1月の松前町1世帯あたりのごみ排出量

	可燃物	不燃物	かん類・ びん類・ ペットボトル	紙ごみ
平成13年	64 kg	4 kg	10 kg	—
平成14年	50 kg	4 kg	10 kg	7 kg
増減	△14 kg	0 kg	0 kg	—

(1月末現在 11,765世帯 31,478人)

家庭から出るごみの量を意識し、ごみを減らす生活にご協力ください。 ※紙ごみは平成14年4月から実施。